

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	支えて頂いている地域の方々や家族に、いつまでも感謝の気持ちを忘れず、謙虚な気持ちを持って取り組んでいくことを理念の一つとして掲げている。会議やミーティングの中で言葉にし、常に振り返り、意識しながら、生活支援において具現化に努めている。	開設時の職員でどんな施設にしたいか等話し合い、4つの言葉をキーワードにした基本理念を作り上げた。理念をスタッフルームやエレベーター前に掲示しており、地域の中で生活することを念頭に置いて日々のミーティングを密に行い、感謝の気持ち、謙虚さ、挨拶を意識して生活支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への買い物や散歩、地域・学校の行事や催し物、清掃活動等へ参加し、地域の方からも施設行事へ参加いただいている。また施設全体でのボランティアの受け入れを行っている。避難訓練にも参加してもらい災害時の協力関係を築いている。	以前より法人本部として地域との関係づくりに努めてきており、町内とも良い関係が築かれている。事業所全体で地域の一員としての意識を持ち、利用者と共にクリーン作戦や廃品回収など、地域や学校の行事等に積極的に参加して交流を図っている。施設の祭りなどの行事の際は、回覧板で地域の方へ参加を呼びかけ、立ち寄りやすい雰囲気づくりに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者により、事業所での実践を踏まえて地域の会合などに関わりながら、認知症ケアの啓発に努めており、管理者が講師としてキャラバンメイトとしての活動に関わっている。また、立地からか、認知症があり在宅で困っているとの相談や、居宅はついていないが認知症で困っているどうしたら良いかなどの相談もあり、随時対応している。H24年10月より、地域の在宅支援の視点から、共用型通所介護を開始した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では毎月の取り組みやご利用者、職員の状況を報告し意見をいただいている。行事などにも参加し実際に状況を見ていただける場面を設けながらアドバイスいただいている。会議記録は面会時に閲覧できるようにしている。	運営推進会議は、併設の特別養護老人ホームと合同で開催しており、行事等と同日に設定して委員に参加してもらい助言や意見を得ている。デイキャンプや観桜会、花火の観覧など工夫を凝らした行事等を計画し委員の理解と協力を得ている。	運営推進会議では、地域の方々の参加が得られるように行事の計画等の話し合いをしている。だが、行事と同日の日程が多く、日頃の事業所の活動や機能、課題等の意見交換の時間が少ない。運営推進会議の機能をサービス向上に活かせるよう会議の持ち方について検討することを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	集団指導と同時開催された意見交換会への参加。運営推進会議に市の職員に参加して頂き、意見や助言をもらっている。わからないことは日頃から市と連絡を取り合い相談している。市の介護相談員に2ヶ月に1回来所してもらいご利用者の声を聞いていただき、サービスの質の向上に努めている。	市の職員は運営推進会議のメンバーで顔の見える関係が築かれており、制度的なことではわからないことは相談している。年1回開催される地域密着型サービス事業所の意見交換の場にも参加したり、また、2ヶ月に1回来訪する介護相談員を通じて市との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	実際の現場で行っているケアが拘束に当たらないのかなど、言葉での拘束などを意識してその都度声に出して確認するようにしている。施設内研修会等で拘束となる具体的な行為について学ぶ機会を設け、周知している。バルコニーも開放し、行動や生活範囲の拡大に努めている。	法人の年間研修計画の中で身体拘束の廃止と高齢者虐待に関する研修会を年1回開催している。事業所内の研修でも、身体拘束とは何かなど具体的な行為を学ぶ機会を設けている。職員は、常に日頃のケアが拘束にあたらないか、自由を制限していないかを声に出して話し合い振り返りを行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを整備し実際の現場でどのようなことがそれに当たるのかなど、言葉や精神的な面での虐待がないか、日ごろの業務の中で意識を持ち、実際の場面でも声に出して話し合いの場を持っている。研修会等に参加し、虐待についての理解、周知に努めている。	高齢者虐待防止のマニュアルが整備されており、ケアの場面で実際に職員がかけた言葉を利用者がどう思うかなどの話し合いを行っている。職員は言葉や精神的な虐待がないか意識してケアにあたっている。個人研修カードにより、研修会を欠席してもレポートの作成や資料の閲覧等、研修内容を深めることが出来る仕組みになっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が把握しており、研修等により職員への指導を行っている。個々の状況をその都度報告し、必要性について話し合う機会が持てるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に説明し、疑問点などはその都度お聞きしながら理解を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来やすい雰囲気作りに努め、意見や要望など会話の中からくみ取るようにしている。また意見箱の設置や運営推進会議での意見の反映、介護相談員により利用者の意見を聞いてもらう機会を設けている。毎月広報誌を発行しご利用者の生活についてお伝えしている。更に昨年度よりご家族へのアンケートとご利用者への嗜好調査を実施し、ご意見を聞く場を設けている。誕生日の過ごし方等にやりたいことや重要な事を積極的に取り入れている。	職員は、家族の面会時には積極的に声をかけて信頼関係を築けるようにし、話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、アンケートを実施して改めて意見を聞く機会を設けている。利用者には、担当職員が嗜好調査を行い細かな意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営会議やミーティングに参加し職員の意見を聴く機会を設けている。	日々のミーティングは、ユニット毎に時間を設定して行っており、意見交換と情報の共有が図られている。月に1回のグループホームの会議で研修の伝達や課題解決、情報の共有を行う仕組みがある。また、同日に施設全体の会議も行われ、研修会や行事などについて一体的な動きが出来るように情報共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜現場の状況を確認し、変化や状況に合わせて環境整備・条件の整備を行い、必要な時に相談に乗り、働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の研修会の開催の他、法人内外の研修への参加の機会を設け、資格取得の支援・勉強ができるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、同法人内での部会が開催され意見交換や勉強会の場を設けている。法人内での研修や交換研修を行っており、他事業所との交流があるとともに、取り組みなどを実際に確認できる場がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面接し、希望や困っていることなどをお聞きし、疑問や不安にこたえられるようにしている。また、必ず自宅を訪問しどのような環境で生活されているかを把握するとともに、職員でその情報を共有し、利用者が安心できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面接し、今までの生活状況を伺い、施設の状況をお伝えし、家族の要望や不安などをお聞きしている。すぐに言えないことも信頼関係を築きながら言いやすい関係になるように努めている。その時のケアマネージャー、サービス機関などから情報をもらい参考にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が必要か、管理者、看護師や相談員など、他職種に相談できる場面を設け対応している。必要なサービスにつなげられるように法人内施設を中心に適宜連絡を取り合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は生活場面や活動において、一方的ではなく、生活の営みを支援する人として、利用者と一緒にすることを第一に、ご利用者から教えていただいたり、調理や家事、季節や地域の風習に関して利用者が力を発揮できるよう支え合いながら信頼関係を築けるよう努力している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族を大切なチームケアの一員と考え、行事などへ参加を呼びかけできるだけ一緒に過ごせる時間が持てるようにしている。また面会時や電話連絡、広報誌、HPなどでの情報の発信と情報の共有を行い、協力を得ながら一緒に取り組むようにしている。昨年度から、誕生日の過ごし方についてもご本人、ご家族と一緒に考えて頂き、提案頂いた中で検討し計画を立てるように努力している。また、今年度は2回目となり昨年度よりもご家族から積極的に考え、提案していただいている。	手紙や電話等で家族への連絡は行っているが、面会時や行事への参加など直接顔を合わせる機会を大切に考えて利用者、家族、職員が共に過ごす時間を持てるようにしている。平成25年度からは、誕生日のお祝いの方を本人と家族と共に考えることに取り組み、楽しく過ごしてもらえるように支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の友人、知人が面会に来られた際は居室でゆっくりできる場を設け、希望時には地域や自宅への外出・外泊支援をしている。また、同施設内の友人知人の方への面会などにも気軽に行けるように声かけしている。ご家族の協力を得ながら、これまでの関係が継続できるように努めている。	友人や知人が面会に立ち寄った時には、利用者と一緒にお茶を勧め居室等でゆっくりと滞在してもらっている。できるだけ地域や友人との関係継続ができるように、以前から利用されている歌声喫茶を継続して利用したり、理美容院の利用を事業所全体のお付き合いに広げたり、希望に応じて外出・外泊の支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況を見ながらご利用者同士のコミュニケーションを把握し、適宜職員が仲介に入ったり、寄り添ったりしている。良好な関係が保てるよう、人間関係等の状況に応じて席替えや配置換え等環境を整えリビングで気持ちよく過ごせるよう支援している。ユニット間の行き来も自由にでき、交流の場が持て得るようにしている。要望がある場合は、ご利用者と一緒に考えている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養や有料老人ホームに入居された方にも、面会に行ったり、気軽に遊びに来ていただいたりと声かけをし、交流を継続できるようにしている。また、入院・入居先の施設との情報交換を行い、フォローできるような体制づくりを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの生活の中から意向をくみ取るようにしている。希望についてはミーティングで話し合い、できるだけ実現できるように努めている。困難な方には表情や行動からくみ取り、家族等に情報収集し、本人本位の検討に努めている。	職員は、日頃の関わりの中で利用者の思いや考えていることを汲み取るよう努めている。わかりやすく、答えやすい会話に努め、利用者のさりげない表情や仕草からも理解しようとしている。ケアの記録に記載された利用者の要望や訴えの内容を職員同士で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの情報聴取の他、実際に訪問して家や部屋を見せていただき、どのような生活をされていたのかがわかるように、可能であれば写真に撮り職員に情報提供している。好きな事や趣味などがわかるようにしている。今までの生活が少しでも継続でき安心して過ごせるよう気付きや視点を大切にしている。	契約時には、自宅やこれまで利用していたサービス事業所を訪問し、その方のこだわりや暮らし方の聞き取りを行っている。可能であれば、馴染みの物やこれまでの生活の様子などを写真に収めて職員間で情報の共有を行い、今までの生きてきた生活を大切にしたいという視点で、事業所でも継続して支援出来るように努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活歴を把握した中で、その日の表情や体調などを見て、できることを一緒に行うようにしている。毎日のミーティング時にご利用者の状態を話し合い普段の様子について共有している。体重測定を月1回行い、入浴時にバイタル測定を定期的に行い身体状態の把握に努めている。また、廊下のモップ掛けを日課とし、ご本人の健康管理とやりがい作りをかねて毎日実施している方もいられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日ごろのミーティングやカンファレンスを通じて、本人、家族について一人一人が意見を出して情報交換しながらモニタリングし、プラン立案に活かしている。また、面会時などご家族から随時意見いただき反映している。	入居当初に暫定の介護計画を作成し、1ヶ月後に正式な介護計画の作成を行っている。日頃のミーティングで出された意見と、家族の面会時に聞きとった要望やケア記録の経過を踏まえてカンファレンスを行い、そこでの意見を反映した介護計画となっている。3カ月ごとにモニタリングを行い、6カ月ごとに介護計画の見直しを行っている。	現在、アセスメントツールをセンター方式に移行する方向で取り組んでいる。現在の介護計画作成のプロセスを見直し、アセスメントや介護計画の立案など担当職員と計画作成担当者が役割分担をするなどして、よりその利用者の現状に即した介護計画の作成を期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録に残し、毎日のミーティングで気付いたことは随時議題とし情報共有している。検討結果や実践記録についても記録に残し、ケアやモニタリング・ケアプランの見直しに活かしている。不規則勤務のため連絡ノート等を活用し情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や外出、他部署と連携した活動への参加、家族の要望や状況に応じた受診付き添いや外出支援などその時々に応じて対応している。買い物希望がある場合は、対応できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月広報で地区広報誌の回覧版が届き、コミュニティに参加できる情報を得ることができる。その他、日常の中で地域の美容院やスーパーなどにも出かけている。また、ご家族の協力のもと毎月「歌声喫茶」に行かれたり、行きつけの美容室に行かれたりされる方もおられる。馴染みの理髪店へ一人でタクシーを使って行かれる方もいられる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族が希望する主治医が決まっており、受診日には医師あてに最近の状況報告を書面にて行っている。特変時も直接医師に連絡し状況説明等を行っている。また、医師に相談していただきたい点等もご家族に直接お伝えし、連携を図っている。	これまでのかかりつけ医を継続しており、家族が定期受診の付き添いを行っている。受診の際は、家族に本人の日頃の様子を記載したものを持参してもらっているが、特に変化がある場合は、事業所で直接医師に連絡をとって状況説明をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中、夜間帯ともにいつでも連絡できる体制がとれている。少しの変化や気づきがあればいつでも相談で助言してもらえる。必要であれば受診等の指示も受けることができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に情報提供するとともに、入院後は面会に行き状況確認している。看護師やソーシャルワーカーとの連絡を密に取り合うことで、直近の状況把握に努め家族や本人に安心していただけるよう対応し、安心して治療できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴う指針を示し、説明を行っている。状態に応じては法人内の各サービス機関と連携し、身体状態に応じた施設や医療機関へ移行することを基本的な対応としている。本人や家族の不安を軽減できるよう早い段階から、本人、家族、主治医と協議し方針の共有に努めている。	契約時には、「重度化の対応にかかる指針」を家族等へ説明し理解を得ている。利用者の状態変化に応じて法人内の各サービス機関や医療機関へ移行できる体制があり、本人・家族の安心につながっている。利用者の状態変化が見られた場合には、日々のミーティングなどで利用者の状況を話し合い、家族、主治医とも協議しながら方針の共有に努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設全体での研修やAEDの使用訓練、消防署による救急法の研修などを定期的に開催している。夜間の看護への連絡体制もとれており、宿直の協力の他、併設事業所職員や、緊急時のコール番との協力体制がとれるようにしている。	併設施設全体で利用者の急変時や事故発生時等の連絡体制や対応手順のマニュアルが整備されており、職員に周知されている。「リスクマネジメント委員会」を中心にAEDの使用訓練や救急救命法の訓練も定期的に行っている。また、個別の利用者の状況に対応したマニュアルも作成し、緊急時に備えている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回併設事業所との避難訓練や定期的に車いすを使用した階段昇降訓練を実施しており地域の方にも案内し協力して頂いている。定期的に車椅子の昇降訓練を行っている。スプリンクラー、警報装置等の消防設備設置があり施設や法人全体で協力体制が構築されている。また、非常時の備蓄品についてもグループホーム部会を通じて検討中である。	施設全体で「防災委員会」を中心に、年2回の避難訓練や、定期的な車椅子の階段昇降の訓練、また、職員の防災意識を高め適切に防災設備の使用ができるように毎月災害に関する研修や訓練を行っている。避難訓練の際には、地域の方々や町内会長の参加を働きかけており、地域との災害時の連絡体制も整えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の尊厳を傷つけないように配慮した関わりや支援に努めている。言葉使いや対応など、第三者からの視線も意識し職員間で気をつけている。排泄面の支援など、他者に分からないように配慮するようにしている記録等は事務室に保管し部外者の目に触れないようになっている。	利用者一人ひとりに合わせて、尊厳を大切に言葉かけや関わりをするように努めている。ケアの行為が他者の目に触れないように玄関からの視線にも留意し、第三者がどう感じるかを常に意識して、言葉づかいや記録の保管などもプライバシーに配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の中で、必ずご本人にお聞きし、いくつかの選択肢から自己決定できるような話しやすい環境づくりと声かけに努めている。日常の中でどうしたいか、どのような希望があるか聞くように努めており、表現できない方には表情やしぐさなどに注意しながらケアしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝時間、食事の場所や時間、入浴や外出の希望など、利用者のペースに合わせてお聞きしながら提供している。居室での一人の時間も大切に、好きな時間が持てるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい服を選んでもらったり、居室担当を中心に、季節にあった洋服、好みの色やお洒落などを家族や本人に聞くようにしている。髪が伸びていけばご家族へ連絡を行い、日々の身だしなみ（ひげや爪切り等）や清潔感が保持できるよう努めている。理・美容室についてもご家族・ご本人の希望に基づいて出来る限り行きつけの所でその方の好まれる髪型にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や片づけ、味見など利用者の力に応じた参加の場面づくりをしている。利用者と職員と一緒に食事をとり味を聞いたり、季節の物やご利用者の好みに合せたメニューを取り入れるようにしている。H26年6月より検食簿を取り入れご利用者の声も毎食お聞きしている。H26年7月からは当法人で作った無農薬有機野菜を使用し、安心・安全な食事作りを心がけている。	週3回ほど、利用者と共に食材の買い出しに出かけているが、今年度より法人で収穫した無農薬有機野菜を使用して安全・安心な食事作りをしている。調理や盛り付け、後片付けなど利用者の方に力を発揮してもらおう場面を大切にしており、また、検食簿を取り入れて利用者の声を反映出来るように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事、水分量を記録にとり、嗜好や体調、咀嚼や嚥下力に応じた食事形態の変更、内容の工夫を行い、栄養や水分摂取に努めている。管理栄養士からのアドバイスを得ながら、献立が偏らないように法人内のグループホームで協力し、月毎に担当施設を決めて献立を作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態を把握し、一人で出来ない方には、毎食後声かけをし歯磨きやうがいをして頂いている。義歯の方には残さ物がないか最終チェックを心がけ、定期的に義歯消毒をしている。歯科受診されている方にはその都度医師の助言をもとにケアしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状況、排泄パターンに合わせてトイレ誘導を行い、できるだけトイレでの排泄を促し、オムツの使用軽減に努め、できる能力や、動作を察してさりげなくサポートしながら、自立支援に努めている。	できるだけ気持ちよくトイレで排泄できるよう、本人の状況や排泄のパターンを把握してトイレ誘導を行っている。その人のできることや仕草を察したり、状況に応じてポータブルトイレも用意するなど、その人に合わせてさりげなく支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に努め、乳製品や食物繊維の多い食事摂取に努めている。毎日体操を取り入れるとともに、散歩や外出など運動の機会の確保に努めている。排便状況を把握し、状況に応じ緩下剤等での対応や腹部のマッサージ等も行っている。ADLの低下から常時オムツになられた方でも排便の時に便座に座っていただくなどしてできるだけトイレで排泄できるように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入れる体制で本人に意向確認して入浴して頂くようにしている。意に沿わない時は時間を置いたり日をずらして対応。最低週2回～希望により毎日入浴される方にも対応可能である。現在時間帯は午後のみに対応となっている。毎月季節を感じて頂けるような変わり湯を実施している。面会されたご家族が把握できるように、居室カレンダーに入浴日を記載している方もいられる。また、一人で入浴を希望される方に対し、安否確認を行いながら、その方の思いに沿って入浴していただいている。	入浴は、原則として午後からの時間帯であるが、毎日利用者に意向を確認し、一人ひとりの状況や希望に沿って支援している。ひのきの香りが立ち込め、木のぬくもりのする浴室であり、さらに利用者がゆったりと入浴を楽しめるよう季節ごとの変わり湯も実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息、体調に応じて休まれる方もいられる。なじみの布団やマットレスを持ってこられる方もいる。また日中の活動時間を増やし夜間の良眠につなげている。夜間巡回時、居室の温度や明かりなどを把握したり、眠れない方には飲物を飲んで頂き、話傾聴するなど安眠できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	日々の状態変化の確認に努め、服薬のマニュアル・ユニットごとの服薬一覧表を作成し確認できるようにしており、配薬時に事故のないよう努めている。個人ファイルに内服薬の内容説明書を綴り、参考にしながら服薬の支援と症状の変化の把握に努めている。必要に応じて看護師へ相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれに、個々の趣味や生活歴を活かした役割がある。家事などの他に外出や音楽・歌のつどい、サークル活動、映画鑑賞、CAPP活動、託児所の子供たちとの交流、畑作業などの機会等を設け気分転換の場を提供している。毎朝ベランダの野菜をみて、収穫する喜びや、草花に触れる機会を持ち潤いのある生活が出来るよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出を企画し、季節を感じただけのような活動を行っている。ご家族の協力を得て定期的に外出や外泊される方もいられる。外出希望のある方には出来る限り対応し、買い物に出かけたり、希望時は日々の買い物の帰りに、懐かしい場所や近所をドライブしたりすることもある。	一人ひとりの意向に沿いながら散歩や買い物に出かけている。季節に応じて外食やドライブ、公園、喫茶店などへの外出を企画し、町並みの変化や戸外の音、匂いなどから季節を感じてもらうことを大切にしている。家族の協力により外出や外泊の支援も行われており、行事等での外出の際は家族も誘って楽しい時間が過ごせるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	貴重品や金銭管理についてはご家族に十分説明し自己責任としており、実際に所持しご自分で購入される方もいられる。また、食材など現金での買い物時はご利用者から支払をして頂くよう支援している。必要時は施設で個人の立替金を用意対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はケアセンターにて電話を使用して頂いている。他者がいることに気を使われる方には、子機を使用し居室で通話して頂いている。また、ご家族に手紙を書かれ文通されている方もいられ、近所に切手を購入に行ったり、ポストと一緒に投函したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間ではご利用者の意見をききながら季節感を取り入れた装飾や、花などを置くとともに、魚など生き物を飼うことで心安らぎながら過ごせるように努めている。エレベーター前や玄関には季節に合った装飾をするとともに毎月の予定を掲示し、ご利用者だけでなく面会者や外来者の方々にも気持ちよく季節を感じていただけるようにしている。バルコニーは日中開放し、いつでも外に出れる環境をつくっている。脱衣場と洗濯場が兼用になっている為、パーテーションの使用や、備品の整理を行い、快適な空間づくりに努めている。	木の質感と柔らかい色調の共用空間は、季節の花や置物、観葉植物などで安らぎのある暮らしが感じられる雰囲気づくりがなされている。美化委員会を中心に季節感のある設えを検討し、各ユニットで月の担当者が利用者と共に装飾品を作成している。利用者の要望によりバルコニーを開放し、一人で過ごせる空間も作るなどして、利用者が思い思いに過ごせる快適な空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席・畳・ユニット前玄関のベンチ・バルコニー前の椅子などを設置することで好きなところで新聞やテレビを見たり、なじみの方とお話等して過ごせるように支援している。天気の良い日バルコニーや庭も活用している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なじみの物の大切さや安心感などを入居時にご家族に説明し、ご本人に合った空間づくりに協力してもらっている。テレビや冷蔵庫、好きな絵や写真など思い思いの物を持参されている。居室の窓から見える場所に、花や緑を置き、眺めにも配慮し居心地良く過ごせるよう努めている。	職員は、家族の理解と協力を得ながら、利用者が馴染みの物や懐かしい写真など、思い出につながる品々に囲まれて落ち着いて生活できるように支援している。それぞれの居室には使い慣れた家具や品物、家族の写真などが持ち込まれ、その人らしい居室づくりがなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室やトイレにのれんをかけたり、表示をすることで自立支援している。準備が自分で出来るように、食器棚に入っているものや、居室のタンスに入っている物を明記したりしてわかりやすく動けるように工夫している。		